MES-CG08-068-00

＊２０１６年 ６ 月 （第２版）（新記載要領に基づく改訂）
２０１４年 １ 月 １ 日（第１版）

製造販売届出番号：13B1X00306N10008

類別：機械器具（０１）手術台及び治療台
一般医療機器　一般的名称：手術台アクセサリー　JMDN コード:70469000

販売名：肩支持器

【警告】
１．患者の任意の体位を確保するためにアクセサリーで支持するときは常に患者の状態を監視すること。［長時間の体位は神経麻痺や褥瘡の原因となることがあります。］
２．トレンデレンブルグ位（縦転頭下がり）で横転作動をするときは常に患者の状態を監視すること。［患者の頭部が傾き、スライドバー及びパッド固定ハンドルが後頭部を圧迫することがあります。］

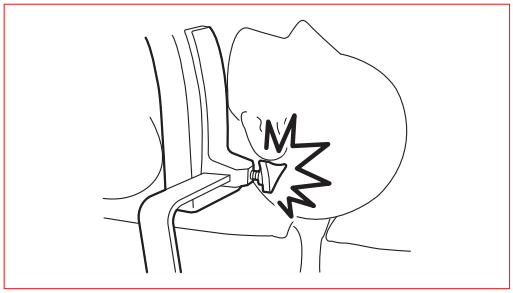

＊【禁忌・禁止】
１．他社製手術台では使用しないこと。［他社製手術台での使用可能は確認していません。］

【形状・構造及び原理等】

１． 外観図

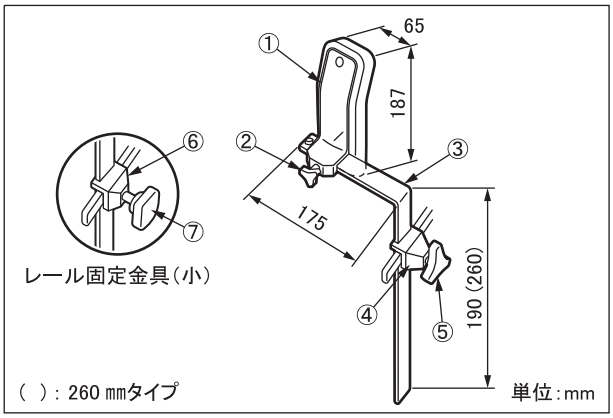

商品コード	商品名	構成
08-068-00	肩支持器 固定金具付 2 個組	①②③ ⑥⑦ 注２
08-068-01	肩支持器（固定金具除き）2 個組	①②③
08-068-03	肩支持器 260 ㎜ﾀｲﾌﾟ 固定金具付（2 個組）	①②③ ⑥⑦ 注２
08-068-04	肩支持器 260 ㎜ﾀｲﾌﾟ 固定金具除き（2 個組）	①②③

	商品コード	商品名	構成
＊	3-040-01	肩支持器 260 ㎜ﾀｲﾌﾟ 固定金具除き（2 個組）注７	①②③
	08-068-05	肩支持器 260 ㎜ﾀｲﾌﾟ 固定金具小型 Ver.2 付（2 個組）	①②③ ④⑤ 注３
	08-111-00	レール固定金具（小）	⑥⑦ 注４
	08-111-11	レール固定金具 小型 Ver.2	④⑤ 注４
	08-117-02	レール固定金具 小（Ｒ１）	⑥⑦ 注５
＊	6-030-01	レール固定金具 小（Ｒ１）注７	⑥⑦ 注５
	08-117-10	レール固定金具 小型 Ver.2（Ｒ１）	④⑤ 注５
	08-117-12	レール固定金具 小（Ｒ２）	⑥⑦ 注６
＊	6-030-01-EU	レール固定金具 小（Ｒ２）注７	⑥⑦ 注６
	08-117-13	レール固定金具 小型 Ver.2（Ｒ２）	④⑤ 注６

注１：番号は１．外観図の番号に対応
注２：付属の固定金具は０８－１１１－００
注３：付属の固定金具は０８－１１１－１１
注４・注５・注６：取付可能な手術台サイドレール寸法が異なる
＊注７：スカイトロン用商品コード。固定金具は６－３０－０１又は６－３０－０１－ＥＵ

＊2．機能　最大スライド量：105 ㎜

３．質量（１個当たり）
本体 肩支持器：1.0 kg　肩支持器 260 ㎜タイプ：1.1 kg
＊レール固定金具
レール固定金具（小）（含：Ｒ１・Ｒ２）：0.2 kg
レール固定金具 小型 Ver.2（含：Ｒ１・Ｒ２）：0.4 kg

＊4．材質
本体
① パッド：発泡ウレタン
② パッド固定ハンドル：プラスチック成形品
③ スライドバー：ステンレス鋼棒
レール固定金具
④ 固定金具小型 Ver.2（含：Ｒ１・Ｒ２）：ステンレス鋳鋼品
⑤ 固定ハンドル小型 Ver.2（含：Ｒ１・Ｒ２）
:アルミニウム合金･ステンレス鋼棒
⑥ 固定金具(小)(含：Ｒ１・Ｒ２)：ステンレス鋳鋼品
⑦ 固定ハンドル(小)（含：Ｒ１・Ｒ２）
：プラスチック成形品･ステンレス鋼棒
注:番号は１.外観図の番号に対応

＊【使用目的又は効果】
手術台に付属するアクセサリー。
手術台の頭部側を下にして傾斜した場合に患者を支持するための器具。患者の肩部を支持してズレを防ぐ。

＊【使用方法等】

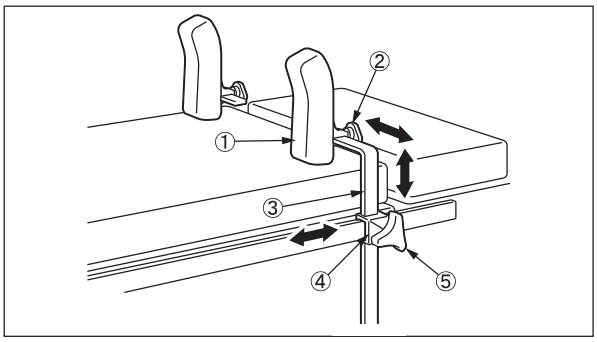

1. 手術台のサイドレールに固定金具④を取り付けます。
2. スライドバー③を固定金具④に差し込み、固定ハンドル⑤を締めます。
3. 患者の体位に合わせてスライドバー③を動かし位置を調整します。
4. 調整後、固定ハンドル⑤を回して固定金具④およびスライドバー③を固定します。
5. パッド固定ハンドル②を緩めてパッド①の位置を調整します。
6. 調整後、パッド固定ハンドル②を締めてパッド①を固定します。

注：図のレール固定金具は 小型 Ver.2

【使用上の注意】

＊１．警告

締結部の固定は必ず確認してください。ゆるんだ状態では機器が外れたり、動いたりして患者に障害が起きるおそれがあります。

２． 重要な基本的注意

手術台を作動するときは他の手術台アクセサリーやテーブルトップとの接触・干渉に注意してください。

３． 相互作用

［併用注意］

分離式手術台での使用は分離時にストレッチャーレール受けに接触しない位置まで移動してください。接触するとテーブルトップの分離ができずアクセサリーが破損するおそれがあります。

＊【保管方法及び有効期間等】

＊１．保管方法

高温・高湿を避け温度や湿度が極端に変化しない場所及び水のかからない場所に保管してください。

＊２．耐用期間

適切な保守点検及び適切な保管をした場合：７年（注）

［自己認証による］

注：耐用期間内であっても、使用状況又は使用頻度により、突発的な故障、部品の著しい消耗・劣化・破損等を生じた場合は該当部品の交換が必要です。

【保守・点検に係る事項】

＊＜使用者による保守点検事項＞

１．使用前・使用後の点検

使用前･使用後に「破損箇所がないこと」を確認してください。

２．清掃・消毒

血液・薬剤・汚染等の汚れは水で拭き取り、さらに消毒用アルコール・ガーゼで清拭してください。

３．故障時のお願い

本装置が故障したと思われるときは、本装置に「故障」･「使用禁止」･「修理必要」等の適切な表示し、ご購入店又は弊社に連絡してください。

＊＜業者による保守点検事項＞

弊社及び弊社が認めた業者のみが実施可能です。それ以外の業者による保守・点検は、有害事象の発生、性能・機能低下の事態を招くおそれがあります。

＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：ミズホ株式会社
TEL 03(3815)3097

製造業者：ミズホ株式会社　千葉工場

＊【保証期間に係わる事項】

本品は納品/設置してから１年間を保証期間として無償修理いたします。但し第三者が修理した場合、天災による破損、不適切な使用、あるいは故意による破損は除きます。その他保証条件は弊社規定に依ります。